

令和4年12月4日

茶室使用における注意事項

(1) 入場

- ・ 茶室への入退場は主催者・参加者ともに原則東大路通り沿いの通用門よりお願いします。
- ・ 茶室の使用者とわかる許可書・案内状等（自前で作成したものを使用者全員に配付の上、一週間前までに博物館へ見本をご提出願います）を通用門にご提示ください。
- ・ 茶室から庭園・展示室へ入場することはできません。庭園・展示をご覧になれる場合は通用門から退場後、南門より観覧券を購入し入場ください。
- ・ 観覧券を購入し、南門から入場される場合は、庭園・展示室と茶室を行き来することができます。

(2) 火気の使用

- ・ 水屋のガスコンロ、及び、茶室の炉以外での火気の使用は厳禁、また、庭園を含む施設内は全面禁煙とします。

(3) 備品類

- ・ 施設内の備品以外のお茶会等での道具類は、お客様にてご手配をお願いします。

(4) 使用後の片付け

- ・ 使用後は、必ず火気の後始末及び後片づけ・掃除をしてください。また、ご使用後は必ず次の連絡先（平日：事業推進係（内線2217）、土日祝日：防災・お客様サービスセンター（内線2240））に連絡し点検を受けてから退出してください。

(5) 利用時間

- ・ 利用時間は搬入から搬出までの時間となります。利用時間外のご利用はご遠慮ください。

以上